

令和元年度第1回都城市総合教育会議 議事録

日 時：令和元年7月10日(水)午後1時30分～午後3時  
 場 所：都城市役所本館4階 秘書広報課前会議室  
 出席者：都城市長 池田 宜永、教育長 児玉 晴男  
 教育委員 赤松 國吉、中原 正暢、  
 濱田 英介、岡村 夫佐

| 発言者      | 内 容  |
|----------|--|
| 吉永総合政策部長 | <p>ただいまから令和元年度第1回都城市総合教育会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日の会議の進行を努めさせていただきます総合政策部長の吉永でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、池田市長から挨拶をいただきたいと思ひます。</p>   |
| 池田市長     | <p>皆さん、こんにちは。令和元年度の第1回総合教育会議ということであります。よろしくお願いいたしますと思ひます。</p> <p>この総合教育会議につきましては、地方教育行政の制度が変わったことで置かれた会議であり、市長と教育委員会がさらに連携するために設置されているものであると思ひますが、本質的な所は何か変わったわけではなく、市長部局が教育行政に対して、より関与し、幅広く連携することは大事だと思ひています。</p> <p>さて、先日実施されました、おかげ祭には、副市長就任以来続けて参加させていただいています。こういった祭についても、人間力あふれる子どもの育成に繋がっており、協力いただいている地域市民の皆様がいるということがありがたいことです。</p> <p>また、今年の4月1日から都城フィロソフィをスタートしました。これは、京セラの稲盛会長の経営哲学をもとに、都城市も30項目に絞り込んで策定したもので、組織としての人材育成、社会教育、つまり広い意味での教育であり、内容としても、学校等で子ども達に伝えているような基本的事項となっております。</p> <p>本日は、「ふるさと育成協議会」「子どもを守る学校づくり」という2つのテーマを出していただいております。是非、御議論いただければと思ひます。それでは、よろしくお願いいたします。</p> |
| 吉永総合政策部長 | <p>ありがとうございました。続きまして、児玉教育長から挨拶をいただきたいと思ひます。</p>  |
| 児玉教育長    | <p>まずはお礼から申し上げます。この総合教育会議、市長の下に集まることが出来る大事な会議でございまして、この会議を開催していただきましたこと、誠にありがとうございます。</p> <p>また、本日は雨により、お足元の悪い中、教育委員の皆様にはお集まりいただきありがとうございます。</p>   |

|          |   |
|----------|---|
|          | <p>この会議は教育委員会の有り様について、少し解説させていただきたいと思います。私自身は3つの役割があると思っております。</p> <p>1つ目は、教育大綱の策定であり、こちらについては策定済みであります。2つ目は、地域の実情に応じて重点的に講ずべき事項について協議するもので、まさに今回の2つのテーマはここに該当するものだと思います。3つ目は、児童生徒の生命に係る緊急の場合に講ずべき事項となっております。</p> <p>まさしく、市長部局と教育委員会が同じベクトルを向くためにある会議であります。ベクトル合わせる、と言いますと、先ほど市長から紹介のありました、都城フィロソフィの中にも同様の文言があり、皆がベクトルを合わせて取り組むことで成果が何倍にもなる、というものです。</p> <p>本会議も、ベクトル、いわゆる方向性を合わせることに大いに期待しまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 吉永総合政策部長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは4の意見交換に入ります。意見交換につきましては、進行を池田市長にお願いいたします。</p>  |
| 池田市長     | <p>はい。それでは意見交換に入らせていただきます。先ほど申し上げたとおり、本日は2つのテーマを予定しております。</p> <p>まずは、「ふるさと育成協議会」につきまして意見交換をさせていただきたいと思っております。まずは、担当課より説明をお願いします。</p>  |
| 総合政策課長   | <p>はい。総合政策課長の西川です。よろしくお願いいたします。</p> <p>お手元に配布しております「ふるさと育成協議会について」という冊子に基づき説明させていただきます。</p> <p>～ ふるさと育成協議会について説明 ～</p> <p>最後に、学校教育課長が、ふるさと育成協議会を利用した生徒にインタビューを行っておりますので、その時に様子を学校教育課長から紹介させていただきます。</p>   |
| 学校教育課長   | <p>はい。学校教育課長の深江です。</p> <p>この制度を利用して3年目に当たる男子生徒の職場を訪問し、本人から話を聞いておりますので、その時の様子を紹介します。</p> <p>～ ふるさと育成協議会の利用者インタビューについて紹介 ～</p>  |
| 池田市長     | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、担当課から説明をしていただきましたが、こちらにつきまして皆様方から御意見・御質問がありましたらお願いします。</p>   |
| 岡村委員     | <p>今後の課題部分の、学校現場との更なる連携、についてお話をさせていただきます。まず、ふるさと育成協議会の活動については、民間企業の取組であり、また実績も出てきているということで、大変ありがたいものです。特に、定時制高</p>  |

|               |  |
|---------------|--|
|               | <p>校に通学する際の勤務時間の配慮が大事なところで、一般的なアルバイトでは難しい。この点が大変助かるものだと考えます。</p> <p>このような中で、いかに保護者の方や担任の先生と連携していくか、ということであれば、まず、中学3年生の1学期に各中学校で実施される高校説明会、この場で説明等を行うのが、最も積極的なのかなと考えます。子どもや保護者はもちろん、担任の先生も参加しているので効果的だと思います。ただし、民間企業での取組ということで、特定のものだけを紹介するというのは困難なので、民間の色々な取組の中のひとつとしての紹介になろうかと思えます。</p> <p>あとは、管内の進学主任会というものがあり、この会で紹介するのも効果的だと思います。校長への説明だけでは、各先生まで伝わっていないかもしれないので、こういった会での説明が良いと思います。</p> <p>中学3年生の11月から行われる三者面談からの進路決定の際に、定時制を希望する生徒が、担任の先生と一緒に相談できれば良いと思います。</p> <p>また、通信制については、月に一度のスクーリングがありますので、これに対する支援があってもよいのかなと思えます。</p> <p>最後に、就学支援や就労支援については、市の担当課がそれぞれで対応する場合がありますが、連携可能なことは連携をして対応した方が良い結果を出せると思います。</p> |
| <p>中原委員</p>   | <p>同協議会の取組については、旗揚げ時から知っており、素晴らしい取組であると思います。</p> <p>協議会の目的が、高校卒業というもので、民間レベルでは、ロータリークラブというものがあまして、この団体の取組として、島津久厚先生の財源を利用して、高校生向けの支援として、給付型奨学金を実施しています。利用者は各学校に2名程いますが、一時期、この希望者が減った時期がありました。理由は校長先生があまり積極的ではなかったというものです。やはり、校長先生からの推薦があると広がっていくのかなと。事業の周知のためには、学校への働き掛けというか、そういった取組が重要であるのかなとっております。</p> <p>ロータリークラブの奨学金については、県立高校の授業料ベースで、毎月数千円というものですが、給付型というもので返済の必要がないため、返済に際するトラブルもありません。また、利用者は皆優秀です。まずは、中学校にしっかりと制度について理解してもらって推進していければと思います。</p> <p>最後に、「福祉部門との連携を必要とするケース」というのは、具体的にどういったことなのでしょう。</p>   |
| <p>総合政策課長</p> | <p>進学が困難な理由として、経済的理由以外、つまり家庭的事情とか。同協議会の制度は、あくまで進学支援なので、いわゆる引きこもりとかの相談については、これを専門とする福祉部門と繋いでサポートしていくということが課題であると思います。</p>   |
| <p>池田市長</p>   | <p>進学するつもりであっても、その前に課題を持つ子ども達をどうフォローするかというのは本会議の趣旨に沿うものですが、市長部局と教育委員会がいか</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>に連携していくことが大事であると思っていますし、課題を解決しつつ、例えば、進学希望者は、ふるさと育成協議会の制度を活用してもらおうとかいうのも大事なのかなと考えます。また、次のテーマの虐待とも関係することでもありますし、福祉部門との連携は一層大事なのかなと思っています。</p> <p>先ほど岡村委員からもありましたが、高校説明会とか進学主任会での説明は行っていないのですか。</p>   |
| 学校教育課長 | <p>高校説明会は、各中学校で行われておりますが、ここでの説明はまだ行っていません。</p> <p>進学主任会については、同協議会と私（学校教育課長）で出会い、協議会の説明と、先ほどの利用者インタビューを説明しました。</p>   |
| 児玉教育長  | <p>高校説明会や進路主任会は、時期的に言いますと、5月とか6月ですね。同協議会の発足時に、私は学校教育課長として関わっておりましたが、発足のタイミングを1年遅らせるか判断するときに、早めに発足するようにお願いし、実現したとことです。これには理由がありまして、中学校長時代に、県立高校に合格していた生徒が、ギリギリのタイミングで、経済的事情を理由に高校入学を取りやめたケースがありました。これは、冬までは、生徒も保護者も高校へ入学するつもりだったのですが、いざ学費の支払いを目の前にして保護者が諦めたケースです。よって、2月というのがもう一山、大切な時期です。</p> <p>私の経験した生徒も、アルバイトをしながら定時制に通うと言っておりましたが、残念ながら卒業したという話は聞いておりません。このこともあって、1年でも早く発足してもらいたいという思いがありました。このときの利用者が、学校教育課長がインタビューした生徒も含まれおり、今3年生、卒業年度の4年制まであと1年、是非がんばって卒業してもらいたい。</p> <p>今後、教育委員会としても、制度の紹介に務めたいと考えています。</p>                          |
| 池田市長   | <p>この取組を推進するために、機会を見つけて、知ってもらうということがとても大事で、校長会で紹介するのも大事ですが、校長にだけ話をして、他の先生には紙を渡して「よろしく」と言っても伝わらない。そういう意味では、市長部局や教育委員会が同協議会と連携して、とにかく認知度を上げていく。</p> <p>先程のインタビューの生徒も、学級担任の先生の紹介となっており、子どもだけでは、そこまで行き着かないので、先生方や保護者の方に知ってもらう機会を増やしていく必要があると思います。こういった取組は、認知してもらうまでにある程度の期間が必要であるため、地道に、かつ着実に制度を知ってもらう取組をする。これは我々行政と教育委員会がしっかりと連携して取り組んでいく必要があると思います。</p> <p>この、ふるさと育成協議会がテーマに上がること自体が、総合教育会議ならではのなと思うとともに、今後とも行政と教育委員会が協力して取り組む課題でもあると思います。この件に限らず、各学校というより、校長先生によって対応に差があるという話も聞いたことがありますが、本件は、前向きに取り組むべき事項として周知し、どの学校でも共有していただきたい。こういう思い</p> |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>もあって、年度初めの校長会で私自ら話をさせていただいた。</p> <p>進学したい子どもが進学できないことは、社会的損失ではないかとも思えますので、我々がしっかりと支えられるところは支えていきたいと思ひますし、何よりも、活動されている協議会の皆様には感謝したい。</p> <p>インタビューを聞く限りでは、本制度を活用している子どもは、しっかりと成長しているようであるし、必要とする子どもにとっては、ありがたい制度だな、と思ひます。</p> <p>推進するに当たり、教育委員会にも御理解と御協力をいただきたい。</p> <p>それでは、次のテーマに進みます。</p> <p>「子どもを守る学校づくり」について、担当課から説明をお願いします。</p> |
| 学校教育課長 | <p>はい。学校教育課より説明させていただきます。</p> <p>「子どもと守る学校づくり」について、まずは本市における虐待の実態等について、こども課から説明させていただきます。</p>   |
| こども課長  | <p>こども課の内田です。どうぞよろしくお願ひします。</p> <p>私の方からは、「本市における児童虐待の現状」と「要保護児童対策地域協議会の役割」について説明させていただきます。</p> <p>～ 児童虐待の相談件数や、要保護児童対策地域協議会について説明 ～</p>  |
| 学校教育課長 | <p>続きまして、私の方から、6ページ「課題・問題点」以降の説明をさせていただきます。</p> <p>～ 学校現場での課題・問題点、その対策案について説明 ～</p> <p>教育委員会からの説明は以上になります。</p>  |
| 池田市長   | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、2つめのテーマ「子どもを守る学校づくり」ということで担当課から説明をいただきました。</p> <p>教育委員の皆様から御意見等ございましたらお願ひします。</p>   |
| 濱田委員   | <p>昨今の少子化の影響なのか、家の近所で子どもの声自体を聞くことが少なくなりました。聞き慣れないので、時々聞こえる声が、怒られているのか虐待なのかとか中々分からない状況になっているのかと思ひます。また、感じ方も人それぞれで、対応の仕方も様々であるならば、マニュアルを作るのは第一歩なのかなと思ひます。また、その先も必要で、スクールソーシャルワーカーの話もありましたが、幼少期から小学校入学までの隙間を埋めるために必要であると思ひます。</p> <p>マニュアルについては、宮崎県教育委員会は作成していないということですが、先進事例もあることすし、参考にしながら、学校の先生が使いやすい都</p>                              |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>城市独自のマニュアルにして欲しいと思います。国や県に先行してやっても良いと思います。</p>   |
| 児玉教育長 | <p>他県教育委員会の作成したマニュアルを取り寄せてみたところ、かなり作りこまれており、数百ページにも渡り、印刷すると厚さが数センチにもなります。これを現場の先生が読み解いて活用するとなると、無理があるのかなと思います。</p> <p>よって、本市で作成するなら、一目して分かるような、そして、概要がきちんと頭の中に入っていきような形で作っていかないといけないのかなと思っています</p>  |
| 岡村委員  | <p>課題への対応の未就学児へのケアのところで、今までの経験についてお話したいと思います。</p> <p>学校に勤務していた経験から知っているのですが、就学時健診を欠席する子どもさんがいらっしゃいます。10月から連絡を取り始めて、結局、連絡が取れるのが2月くらいまでかかってしまう。入学後には、同じ服装での登校が続いたりしてネグレクトが疑われる。こういったケースはこども課と連携して対応しますが、追っかけていくと、3歳半健診も受けていないことが多かったです。この頃から、就学前にも何らかのケアが必要ではないかと感じていました。</p> <p>学校では、家庭に問題がある場合には、地元の民生委員さんに相談しますが、民生委員さんでもその家庭に入っていけない。追い返される場合が多いです。行政としても、そこまで強制的に入っていけない状況で、地域の方だからこそ入っていけないということも多いです。説明にはスクールソーシャルワーカーを活用しては、というものがありましたが、信頼関係を築いていくためにも、スクールソーシャルワーカーのように、ある程度資格を持っている方が動くのであれば、就学前の子どものケアもでき、虐待の未然防止に繋がるのではないかと思います。</p> |
| 池田市長  | <p>例えば、家庭にしっかりと入り込める人材とは、どういう方になるのでしょうか。資格が必要なのですかね。</p>  |
| 岡村委員  | <p>資格もあって、学校につなぐとなると、スクールソーシャルワーカーが活用できれば、適任なのかなと。</p>  |
| 中原委員  | <p>虐待について、未就学児についての話も出ておりますが、基本的に通告は義務であって、特に保育園は、保護者と接する機会が多く、そのため保護者からの情報を収集する機会も多い。このような中で、虐待の発見について、「自分から見つけた」場合、「たまたま見つけてしまった」場合、「子どもからのSOSが来た」場合の3つに分類できると思います。</p> <p>本市では、10年くらい前はネグレクトが多く、最近では身体的虐待が多い傾向にあります。例えば、子どもの歯科検診においても、その子が虐待されているかどうか判断できるという話も聞いたことがあるので、未然に防ぐという意味では、ここも注意していくべきだと思います。</p> <p>また、ネグレクトに関しましては、子ども自身が自閉症等の精神的疾患であ</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | <p>る場合もあるのですが、こういったケースをサポートセンター等と話を進めていくと、保護者自身もそういった傾向が強いというデータも出てきています。こういうことも幼児期の健診等で注意することで、未然に防ぐということに繋がるのではないかと考えています。</p> <p>保育園等では、小学校に上がる段階で、こういった情報を出来る限り繋ぐようにしていますし、保護者自身にも早めに気づいて欲しいという想いで動いています。</p>  |
| 赤松委員 | <p>本市においては、昨年度に全小中学校にエアコンを整備することになり、また、トイレ洋式化の取組も始まっております。順調に市内各学校における教育環境のハード面の整備が進んでいるところです。今学期も学校を訪問する中で、先生方や子どもたちが期待していることが伝わりうれしい限りです。</p> <p>本日テーマとなっている虐待については、就学前の保育所等からの情報は非常に貴重であると考えます。私自身が校長を経験しているのですが、学校においては様々な情報を元にしながらか就学指導を行い、子どもたちにとって適切な教育環境が整うようにする取組も行いました。本日の資料にありますように、未就学の段階でこういった情報が得られるようにするのは極めて重要であると考えます。また、マニュアルを作成するというのも非常に重要です。実効性の高いもの、A4用紙1枚で、分かりやすく、活用し易いものにしていただければよいのではないかと考えています。</p> <p>更に、スクールロイヤーという言葉も出てきましたが、専門家がバックに居るだけでも、学校が判断に迷った時に動きやすくなると思います。例えば、東京の港区は以前から、江東区は今年度から導入するようです。今後、安定した学校運営や教育活動を展開するために、文科省の動向や先進事例を見ながら総合的に判断し、弁護士さんとの取組についても検討してもよいのではないかと考えています。</p> |
| 池田市長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>一通り委員の方から意見をいただきましたが、私が今、耳にしながら感じたことを申し上げると、虐待は難しい問題ですし、悲しい報道もあり、何とかならないのかなと思いたすが、気になったことがひとつあります。</p> <p>保護者との関係性を考えると、学校側が通告をためらうとか、これは、校長先生なのか担任の先生なのか分からないですけど、物事の本質を見極めているのかどうかかな、と思います。こんな時代なので、保護者との関係性が重要なのはよく分かります。学校運営上、校長先生がかなり気を遣っているのもよく分かります。虐待は、案件が案件ですが、結局、「誰を守るか」だと尾も関す。ためらうとかは、学校を守っているんです。違います、守るのは子どもなのです。私も市長という立場上、同じようなケースが多々ありますので、よく理解できますが、物事をシンプルに見て、見極めることが重要です。</p> <p>例えば、最近で言うと、令和元年7月1日から改正健康増進法が施行、つまりは喫煙所の撤去ですが、これは「受動喫煙をなくしましょう」「特に子ども達</p>   |

|        |   |
|--------|---|
|        | <p>を」ということが目的であって、「どうやったら分煙できるのか」「場所はどこが良いのか」とか、これは本旨から逸れてしまっている。受動喫煙をなくすためには喫煙所を作らないことが一番シンプル。愛煙家の方には申し訳ないけど、論議した中では、受動喫煙ゼロの案には至らなかったのです。</p> <p>虐待の通告も同じで、究極は、トップが言えれば、部下は実行します。トップが覚悟を決めて、通告は義務だから、と言うのが良いです。通告しやすい環境を、特に校長先生や管理職が作っていただき、保護者とのトラブルの責任は校長が全部持つ、と言ってしまえば、部下も動きやすいと思います。</p> <p>私は常々、職員には、悪い情報こそ一番に伝えるように言っています。良い情報は腐らないけど、悪い情報は放っておくとどんどん悪化してしまう。</p> <p>また、マニュアルについては、電化製品のマニュアルでさえ読む人は少ないという状況です。あれよりもシンプルにしなければ人は読まない。これに併せて、通告してもよい環境づくりをする。</p> |
| 学校教育課長 | <p>学校現場においても、虐待の通告が義務であることは認識しており、昔よりも、通告は増えているとは思えます。しかし、全ての教職員がそうであるかと言うと、そうではなく、例えば、教育熱心だし社会的地位のある保護者に対しては、学校を守るとかではなく、単純に迷ってしまうことはありますが、最後は、市長のおっしゃるとおり、「誰を守るのか」という判断をすべきです。</p>  |
| 池田市長   | <p>報道に出るような事件も、そういった可能性がありますよね。</p> <p>だから、色々な角度からの「あれ？」という情報を見るのが重要です。こういった情報を集めていくと、重要な案件であると判断できることもあります。だからマニュアルも必要なのかなと思います。</p> <p>極論は、管理職は部下が困った時だけ働けばよいと思っています。どこまで、こういったことをマニュアルに盛り込めるか分かりませんが、「迷ったら、やる」が良いと思います。災害の避難勧告とかも同じで、最終的に被害がないのが一番です。被害が出るよりは空振りの方が良いのです。また、繰り返しになりますが、情報を上司に上げやすい環境づくりも重要です。</p> <p>市長部局と教育委員会が連携しながら、また、悪い情報でも報告しやすい環境を作ることで、より子ども達を救うことができるのだと思います。</p>   |
| 児玉教育長  | <p>本日、こども課の方から、要保護児童対策地域協議会の話がありましたが、この中にも200名以上の相談があるということで、大変な中で、教育委員会としては、未就学児に対して、「もうすぐ小学校ですよ。問題があるなら、一緒に考えていきませんか」と言えるんだと思っています。</p>   |
| 池田市長   | <p>ありがとうございます。</p> <p>他に何か意見はありませんか。</p>  |
| 濱田委員   | <p>1つ目のテーマのふるさと育成協議会については、進学と雇用という両面のサポートができる取組であって、ひいては、若者の県外流出の抑制にも繋がると思います。今後は、こういう風に、進学に加え、地域での就職、即ち生活の</p>   |

|          |   |
|----------|---|
|          | 安定といった面での色々な支援の方法があると思います。  |
| 池田市長     | <p>ありがとうございます。</p> <p>この取組によって地域に貢献する人材が一人でも生まれればと思います。</p> <p>他に御意見がなければ、予定しておりました意見交換のテーマは終わりとなります。</p> <p>それでは事務局へお返しします。</p>  |
| 吉永総合政策部長 | <p>本日は今話題になっていることについて、熱心に意見交換していただきありがとうございました。本日の御議論をしっかりと受け止めて、教育委員会と市長部局で、しっかりと連携を深めてまいりたいと思います。</p> <p>次回の会議日程につきまして、日程等の詳細が決まりましたらお知らせいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和元年度第1回総合教育会議を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> |